

2021年度 個別指導等の計画 厚生局開示資料より

長野県保険医協会では2003(平成15)年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を得て、その内容の検討を行ってきた。開示請求19年目となる本年度も関東信越厚生局長野事務所に開示請求を行っており、これまでに開示された資料から本年度の指導等の計画状況を紹介する。表は開示資料を元に本紙で作成したもの。

指導等の実施計画は前年度中に開く選定委員会で決められており、今年は2月26日に長野第2合同庁舎内の会議室で開催された。

今年度の指導等の計画件数は表1の通り。集団的個別指導及び個別指導の選定

状況について医科は表2、歯科は表3を、個別指導の選定内訳は表4の通り。個別指導計画に関しては表5の通り。今年度の月別の指導予定件数が明らかにされている。基準平均点数の解説については1面を参照されたい。

今年度の指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発出された、2021年1月18日の事務連絡(長野新聞480号参照)に則り、集団指導、集団的個別指導は講習方式ではなく資料配布により実施予定。個別指導については、高点数理由による個別指導は実施されない。新規個別指導は2020年度未実施分も含めて全て実施される。病院に対する個別指導は緊急を要する場合のみとし、原則病院外で行われる。

集団指導

集団指導は、①新規登録となった保険医を対象とするもの、②2020年10月から2021年9月までに新規指定となった保険医療機関を対象とするもの、③今年度中に指定更新となる保

表2. 2021年度医科 個別指導等の選定数と指導計画数

医科		集団的個別指導の選定			個別指導の選定		
類型区分	医療機関数(A)	(A) × 0.08	選定医療機関数	基準平均点	指導計画数		
一般病院	84	6	6	60,315	1	0	0
精神病院	15	1	1	43,065	0	0	0
臨床、大学、特定	25	2	2	71,586	0	1	0
内科(その他)	459	36	36	1,315	0	1	0
内科(支援診)	218	17	17	1,528	0	2	0
内科(透析)	21	1	1	9,461	0	0	0
精神・神経科	49	3	3	1,306	0	0	0
小児科	60	4	4	1,039	0	0	0
外科	88	7	7	1,739	0	0	0
整形外科	110	8	8	1,248	0	0	0
皮膚科	44	3	3	690	0	0	0
泌尿器科	22	1	1	1,642	0	0	0
産婦人科	42	3	2	1,151	0	0	0
眼科	81	6	6	1,279	0	0	0
耳鼻咽喉科	62	4	4	809	0	0	0
合計	1,256	102	101		1	0	1

表1. 2021度 指導等選定医療機関数

区分	医科		歯科	
	年度	参考	年度	参考
年 度 (4月~翌年3月)	21 年度	20 参考	21 年度	20 参考
集団指導(指定更新)	173	128	165	133
集団的個別指導	101	53	61	82
個別指導	5	42	32	7
新規個別指導	28	25	23	7

険医療機関を対象とするものがある。

②の新規集団指導は、5月と11月に実施予定。③指定更新時の集団指導は、今年度は医科で173医療機関(病院9、診療所164)、歯科で133医療機関が対象となり(表1)、11月に実施が予定されている。

集団的個別指導

今年度の集団的個別指導は、医科101医療機関(病院9、診療所92)、歯科82医療機関が選定されており、実施時期は医科、歯科ともに11月に予定されている。

類型区分ごとの基準平均値と選定件数は表2(医科)、表3(歯科)の通り。今年度に資料配布による集団的個別指導の対象となり、2022年度も引き続き高点数であっても、2023年度に高点数を理由に個別指導に選定されないこととされている。

個別指導

新規指定以外の理由による個別指導は、医科で病院が2、診療所が3の計5、歯科で7医療機関に対して計画さ

表3. 歯科の個別指導等の選定基準数値と選定件数の推移

歯科	集団的個別指導							個別指導(新規除く)	
	年度	医療機関数(A)	件数	平均点数(B)	基準平均点(B × 1.2)	基準値超過数	(A) × 0.08	選定数	(A) × 0.04
2021	1,034	210,015	1,199	1,439	187	82	82	41	7(0)
2020	1,039	291,384	1,130	1,356	215	83	63	41	34(22)
2019	1,052	280,691	1,151	1,381	202	84	63	42	36(33)
2018	1,065	277,859	1,149	1,379	210	85	51	42	34(28)
2017	1,055	264,558	1,167	1,400	218	84	66	42	35(26)
2016	1,050	259,904	1,166	1,399	208	84	57	42	39(22)
2015	1,047	253,456	1,170	1,404	227	83	58	41	41(31)
2014	1,046	246,248	1,169	1,403	237	83	74	41	39(28)
2013	1,037	237,924	1,191	1,429	229	82	82	41	41(29)
2012	1,028	234,668	1,205	1,446	225	82	70	41	36(29)

表4. 2021年度個別指導の選定内訳

	医科	歯科
情報による選定件数	1	0
再指導による選定件数	3	6
高点数による選定件数		
その他の選定件数	1	1

選定の内訳は表4の通り。

今年度は、医科で「情報提供による個別指導」が1件選定されているが、これは2020年度に選定され未実施だったもの。現時点では歯科の情報提供はない。「再指導による選定」は、昨年度の個別指導又は新規個別指導の結果が「再指導」だった場合が該当し、医科で3医療機関、歯科では6医療機関となった。「高点数によるもの」は、本来であれば2019年度に集団的個別指導を受け、かつ、2020年度も高点数(類型区分ごとの基準平均点を超えるもの)に該当した医療機関より選定されることとなるが、今年度は実施されない。「その他」については、臨床研修病院等に対する特定共同指導又は共同指導、前年度の集団的個別指導を正当な理由なく欠席した場合等が対象とされている。

また、「情報提供によるもの」等が年度途中に生じた場合は、改めて選定委員会が開かれ追加の選定が行われる。

新規個別指導

医科で28、歯科で7の医療機関が

選定された。新規個別指導は、新規指定より概ね6か月を超える医療機関について個別指導とは別枠で実施することとなっているが、長野県では前年度中に新規指定された医療機関より選定されることが多い。

施設基準調査(適時調査)

施設基準調査は、2016年度より医科・病院のみを対象として行われているが、今年度は実地での調査は原則中止とされている。なお、病院による届出施設基準の自主点検を行わせることで実施とみなし、コロナ収束後の適時調査において返還事案が発生した場合の遅延は、原則当該自主点検を行った時点までとなる。

指導通知が来たら

協会へご相談ください

保険医協会では、指導等に関する会員からの相談に随時対応しています。例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供も行っています。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められていますので、迷われている方はぜひご相談ください。今年度も長野協会が紹介した弁護士が個別指導に帯同する場合、弁護士費用を補助します(先着3名)。個別指導や新規個別指導の実施通知が来たら、早めに相談されることをお勧めします。

表5. 2021年度個別指導計画(月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別指導	医科	病院	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
		診療所	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
		医科計	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	5
	歯科	0	0	0	2	1	1	0	1	1	1	0	7
新規個別指導	医科	病院											